

入所・短期入所サービスご利用中の
ご利用者・ご家族様へ

医療法人光慈会 知立老人保健施設
施設長

令和8年度4月からの「加算取得」に関するお知らせ

拝啓
陽春の候、皆さまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、当施設では、より質の高い介護サービスを提供し、入所者様に安心・安全にお過ごしいただくため、**2026年4月より**以下の加算を新たに算定させていただくこととなりました。今回の改定は、最新のテクノロジー活用によるケアの質の向上と、感染症に強い施設づくりを目的としております。何卒、内容をご一読いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

1.対象ご利用者の範囲及び新たに取得する加算の内容（入所・短期入所共通）

* 対象ご利用者の範囲：当施設に入所・短期入所(下記表、①のみ)されている全てのご利用者（要介護1～5）

① 生産性向上推進体制加算(II)

ICT(情報通信技術)等を導入し、職員間の情報共有を円滑にすることで、「直接入所者様と向き合う時間」を増やすための体制を整える取り組みに対し認められる加算です。

目的：業務の効率化等により、職員のゆとりを生み出し、より丁寧なケアを提供します。

② 高齢者施設等感染対策向上加算(II)

地域の医療機関と連携し、施設内での感染症の発生予防や、発生時の迅速な対応(指導・助言を受ける体制)を強化した際に認められる加算です。当施設では、刈谷豊田総合病院に、ご協力頂く予定です。

目的：感染症(インフルエンザ、新型コロナ等)から入所者様の健康を守り、安心な生活環境を維持します。

2. 利用料金の変更について 加算の取得に伴い、1日あたりのご利用料金が以下の通り変更となります。

加算名称	単位数(目安)	1日あたりのご負担額(1割負担の場合)
①生産性向上推進体制加算(II)	10単位 / 月	約10円～ / 月(※月額固定)
②高齢者施設等感染対策向上加算(II)	5単位 / 月	約5円～ / 月(※月額固定)

※具体的な負担額は、介護保険の負担割合(1～3割)や、端数処理により若干前後いたします。

3. 開始時期・請求開始時期

・2026年(令和8年)4月1日 サービス提供分より(令和8年5月度ご請求分より、徴収を開始させていただきます)

ご不明な点やご質問がございましたら、支援相談員または施設窓口までお気軽にお問い合わせください。今後とも、入所者様が笑顔で過ごせる施設運営に努めてまいります。

【お問い合わせ先】

医療法人光慈会 知立老人保健施設 窓口まで
電話番号:0566-81-1110

(受付時間:平日 9:00～17:00)